

# 平成27年度 川西町地域公共交通会議 第1回会議

## 議 事 要 旨

日 時 : 平成27年6月24日 (水)

10:00~

場 所 : 川西文化会館 2階 サークル室

出席者 : 森田政美委員長、森本修司副委員長

河井美樹委員

福嶋博委員 (代理: 西川裕子)、石川正也委員 (代理: 中谷宗孝)、

吉村伸泰委員、森本武彦委員 (代理: 稲留健一郎)

村上強志委員 (代理: 白柳博章)、入口和明委員、榊井宏之委員 (代理: 山西雅志)

### <議事次第>

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

(1) 前回会議の議事録確認について

(2) 平成26年度決算報告、平成27年度予算について

(3) 平成26年度川西町コミュニティバス利用状況について

(4) 川西町コミュニティバスのルート及びダイヤ変更について

(5) 今後のスケジュールについて

(6) その他

4. 閉会

### <配布資料>

会議次第、配席図、委員名簿

資料1 川西町地域公共交通会議設置規則

資料2 平成26年度第3回川西町地域公共交通会議議事要旨

資料3 平成26年度歳入歳出決算書(案)、平成27年度歳入歳出予算書(案)

資料4 平成26年度川西町コミュニティバス利用状況

資料5 川西町コミュニティバス運行ルート及び運行ダイヤの変更について

資料6 川西町地域公共交通会議 平成27年度スケジュール

<議事要旨>

○ 開 会

○ 川西町地域公共交通会議委員の委嘱について（資料1）

別紙名簿に記載の17名に対し、川西町地域公共交通会議委員を委嘱する。  
委嘱期間は、平成27年度及び平成28年度の2年間とする。

○ 出席者の報告について（資料1）

委員数17名に対し、出席委員数10名であるため、本会議は成立する。

○ 会長・副会長・監事の選任について（資料1）

川西町地域公共交通会議設置規則により、会長に森田委員、副会長に森本委員、監事に吉村委員、河井委員をそれぞれ選任する。

○ 議題1：前回会議の議事録確認について（事務局説明：資料2）

前回会議の議事録については、会議終了後、委員各位に議事録を送付させていただき、承認を受けている。承認済の議事録については、町ホームページに掲載済である。

→ 委員各位より意見等がなかったため、引き続き議事進行。

○ 議題2：平成26年度決算報告、平成27年度予算について（事務局説明：資料3）

→ 委員各位より意見及び質問なし、事務局（案）のとおり承認。

○ 議題3：平成26年度川西町コミュニティバス利用状況について（事務局説明：資料4）

事務局：川西町地域公共交通計画に定められている評価基準のうち「1便当たりの平均利用者数の最低値1.7人」及び「1人あたりの運行経費2,300円未満」をそれぞれ達成していることから、今後も引き続き川西町コミュニティバスの運行を継続させていただきたい。また、今後も利用状況の把握に努め、利用者の利便性向上につながる地域公共交通を目指したい。

白柳委員：どれぐらいの割合で高齢者が利用しているかを把握されているか。

事務局：ほとんどの利用者が高齢者であると把握している。

入口委員：「1便当たりの平均利用者数の最低値1.7人」及び「1人あたりの運行経費2,300円未満」の評価基準に関する資料の添付はあるのか。

事務局：会議資料には添付していないが、以前に策定した川西町地域公共交通計画に基づく評

価基準となっている。

入口委員： 評価基準をクリアしない場合、コミュニティバスの運行については、どのような規定となっているのか。

事務局： この会議の場で議論することになると思うが、現状では評価基準をクリアしているので、町としては現在の運行方法で進めたいと考えている。

入口委員： この評価基準については、目標値であって見直基準値ではないのか。

事務局： この評価基準は、現計画における目標値であると考えている。目標値を上回る下回るにかかわらず、本町に合った公共交通はこの会議で検討をしていきたいと考えている。

また、今後計画を見直す際には、社会状況及び運行状況等の推移を考慮し、評価基準自体を含む全体的な見直しを検討することも考えられる。

→ 事務局（案）のとおり承認。

#### ○ 議題4：川西町コミュニティバスのルート及びダイヤ変更について（事務局説明：資料5）

事務局： 運行ルートの見直し（案）については、現在、吐田線（地図上の青色のルート）の運行を唐院北口まで実施しているが、このルートを、従来の保田線（地図上の赤色ルート）の始・終点である保田公民館まで延伸させていただきたい。延伸理由につきましては、停留所別利用者数が「スーパーおくやま前」に次いで多い「保田公民館前」の発着便数を増やすことで利便性の向上を図ります。また、延伸区間内に（仮称）唐院西口停留所を新たに設ける計画であります。なお、現行の唐院北口の停留所につきましても、上り線停留所を追加する計画である。運行ルートについては、今後も関係機関との協議を図りながら、随時検討を行う。

また、運行ダイヤの見直し（案）については、各停留所の発車時刻（分）を統一することで、「毎時定刻になれば停留所にバスが来る」という利用者意識を醸成したい。変更後のコミュニティバス時刻表（案）につきましては、資料5 2ページのとおり。現行より10分早く運行を開始し、12分遅く運行が終了する。近鉄結崎駅との接続については、西大寺方面・檀原神宮前方面それぞれに利便性を図ったが、今後とも無理のない運行ダイヤを基本に継続的な検証を行っていく。

なお、平成27年8月3日（月）より新ルート及び新ダイヤによる運行を実施したいので、委員の皆様方のご承認をお願いしたい。

会長： この運行ルートの変更は、保田公民館前から利用される方がスーパーおくやま前から帰る際、吐田線でも保田線でも保田公民館前へ帰れることを想定したものか。

事務局： そのとおりです。

稲留委員： 運行本数の変更はあるのか。

事務局： 保田便の共通区間の運行本数を2便から1便に再カウントした場合には、運行本数

の増減はありません。

吉村委員：新ルート及び新ダイヤの住民周知方法はどのようにするのか。

事務局：広報誌への掲載は考えていないが、昨年ルート変更及びダイヤ改正を実施した際にA3サイズの折込チラシを作成する予定。

吉村委員：唐院工業団地内の企業からコミュニティバスの停留所の有無について質問されることがある。利用促進を図るうえでこのような企業へのアプローチはどのように行われているか。

事務局：コミュニティバスの運行については、各企業への周知は行っている。今後作成する折込チラシを利用し、各企業への利用周知を図っていきたい。

→ 事務局（案）のとおり承認。

#### ○ 議題5：今後のスケジュールについて

事務局：本日、ご承認いただいた内容により、平成27年8月3日（月）より新ルート及び新ダイヤにより運行を開始させていただきたい。なお、前回会議においてご承認いただいた「平成27年度の実施施策（案）」のうち、料金体系の見直しについては、平成27年10月頃を目処に実施を検討しており、現在、料金改定（案）を策定中。次回会議（8月末頃を予定）までに改定（案）についてお示しさせていただきたい。

また、報告事項として、「スーパーおくやま前停留所」の整備については、最も乗降客が多い「スーパーおくやま前停留所」について、風除け及び雨除け対策として屋根を設置した。また、バス広告掲載の申込について、来月より新たに1企業のバス広告掲載を開始予定。今後2企業のバス広告を掲載予定。

入口委員：本会議が今回からの出席となるので確認をさせていただくが、料金体系の見直しについては、前回の議事録で「次回の会議（今回の会議）で提示」と記載されているが。

事務局：料金体系の見直しについては、前回の会議において、その大枠をお示しさせていただいた（高齢者及び障がい者に対し半額程度の料金減額）ところであるが、その詳細については現在調整中であるため、今回の議題に上程していない。

入口委員：料金体系の見直しの際には、本会議を改めて開催する予定であるか。

事務局：そのとおりです。

→ 事務局（案）のとおり承認。

○ 議題6：その他について

事務局：コミュニティバス運行にかかる国庫補助金の申請にあたり、現在の運行状況及び本

会議の開催状況等を盛り込んだ地域内フィーダー系統確保維持計画を説明する。

稲留委員：8月からのルート改正に伴い、本計画についても事業年度（10月から9月まで）の関係上、既に提出いただいている計画の修正と翌年度の新規計画の2種類を提出いただく必要がある。また、本補助事業については、地域公共交通計画に定められている評価基準を目標として運行する者に対し補助金を交付するものである。なお、計画内容の詳細については、事務局と調整させていただき手続を進めたいと考えている。

→ 説明内容について委員承認。

○ 閉会

以上